



園芸施設共済のご案内

近年、地球温暖化に伴う異常気象により、猛烈に発達した台風の接近や上陸、また毎年のように豪雨による河川の氾濫が起っており、農業経営にとってのリスクは増すばかりです。

園芸施設共済はそのようなリスクに備えるために制度改正を重ね、より農家さんがニーズに合わせてプランを選んでいただけるようになりました！

あなたのニーズに合ったプランを選ぼう！

START

平成30年9月の台風21号のような大型台風や、地震や津波など大きな被害が心配。

YES

掛金が高くても、大小問わずどんな被害でも共済金が出るようにしたい。

YES

復旧費用特約と付保割合追加特約、さらに1万円特約を付けていつまでも新価補償、かつ小さな被害にも対応！



NO

爆弾低気圧や春一番のような突風による、主に被覆物の被害が心配。

YES

掛金は安い方がよいが、万が一の大きな被害に限り、共済金が出るようにしたい。

YES

小損害不填補の選択で小さな被害は共済金をもらわずに、大きな被害はしっかり補償！掛金最大で約98%off！



NO

NO

自然災害だけでなく、火災や鳥獣害なども補償の対象です。



1万円特約を付ければ小さな被害にも共済金がもらえます。



詳細は
次ページ

園芸施設共済のしくみ

加入できるのは…

内部で農作物を栽培するためのガラス室・プラスチックハウス・雨よけ施設等で合計面積1アール以上（ガラス室は0.5アール以上）であれば加入できます。

責任期間

毎月10日又は25日開始となります。
責任期間（加入期間）は、原則1年です。

共済金額（補償額）

共済価額（本体+被覆材の標準価額）の4割から8割の範囲内で選択できます。

共済掛金

国が掛金の半額を負担します。

農家負担掛金 = 共済金額 × 共済掛金率 × 1 / 2

※これに事務費賦課金（1アール当たり260円）が必要です。

※共済掛金率は被害がなければ毎年下がります。

対象となる共済事故

風水害・ひょう害・雪害その他気象上の原因（地震及び噴火を含む。）による災害、火災、鳥獣害など。

損害通知・評価

共済事故によって被害が発生した場合は、速やかにご本人が直接NOSAIまで被害発生のお知らせを行ってください。

※組合職員が現地調査を行い、損害の額を算定します。

共済金の算定

共済事故により本体や被覆物に損害を受けた際、その損害額が選択した小損害不填補の基準額（ボーダーライン）を超えた場合、共済金の支払い対象になります。

■支払共済金 = 損害額 × 共済金額 / 共済価額 （付保割合）

選べる特約！

- ①付保割合追加特約…付保割合に補償を上乗せできる特約。（10or20%のどちらかを選択）
- ②復旧費用特約…通常の時価額による共済金に加え、本体の復旧に要した費用を補償。
- ③小損害不填補…基準額を1万円・3万円・10万円・20万円・50万円・100万円の中から選択でき、高く設定するにつれ掛金はグンと下がります！

⇒ **100万円選択で最大約98%off！！**

- ④撤去費用特約…事故の発生に伴い、施設本体を撤去するのに要する費用を補償。

NEW! 令和2年度制度改正のポイント



いつまでも新価補償で加入できるようになりました！

以下の改正により、耐用年数経過後も新価補償を選択できるようになりました。

①付保割合追加特約（新設）

⇒付保割合（補償の割合、最高80%）に追加して、補償を上乗せする特約です。
10%もしくは20%を選択できます。（新価補償は20%選択時となります。）

②耐用年数経過後の復旧費用特約の補償引上げ（旧75%→新100%）

掛金シミュレーション （施工見積もりでの引受の場合）

型式：40-2型（31.8mmパイプハウス）
築年数：12年（耐用年数10年）
面積：250㎡
被覆材：防塵農ビ0.1mm
再建築価額：1,734,000円



旧

付保割合80%
復旧費用特約なし

共済掛金等：13,000円
補償額：787,000円

新

付保割合80%
付保割合追加特約
20%
復旧費用特約あり

共済掛金：25,000円
補償額：1,734,000円

※千円未満四捨五入



より小さな被害にも対応できるようになりました！

③小損害不填補1万円特約（新設）

⇒小損害不填補とは、共済金の支払い対象となるボーダーラインのことで、
3万円・10万円・20万円・50万円・100万円に加えて、新たに1万円が追加
となりました。



復旧費用共済金に労務費相当額が加算されました！

④復旧費用特約における

自力復旧の労務費に対する共済金の支払いについて（新設）

⇒今まで対象外となっていた復旧費用特約における自力復旧した際の労務費への共済金が、労務費相当額として1㎡当たり100円支払われます。

共済掛金早見表

試算
条件

NOSAI標準価額適用 **施工見積もりでも設定できます!**
新規加入、付保割合80%を選択、
責任期間1年、面積10アールの場合

施設区分	共済金額 (補償金額) 単位:千円	掛金 (共済掛金+賦課金) 小損害不填補3万円 単位:円	掛金 (共済掛金+賦課金) 小損害不填補100万円 単位:円
ガラス室Ⅱ類 (ガラス鉄骨ハウス)	5,640~ 11,280	7,100~ 11,600	2,800~ 3,000
プラスチックハウス Ⅱ類 (パイプハウス)	1,085~ 1,806	19,600~ 30,800	2,900~ 3,000
プラスチックハウス Ⅲ類 (パイプ+鉄骨ハウス等)	2,498~ 4,478	33,300~ 57,700	3,300~ 3,900
プラスチックハウス Ⅳ類甲 (鉄骨ハウス等)	3,702~ 6,450	27,400~ 45,800	3,500~ 4,100
プラスチックハウス Ⅳ類乙 (硬質フィルムor 低コスト耐候性ハウス)	5,391~ 8,134	8,600~ 11,600	3,600~ 4,100
プラスチックハウス Ⅴ類 (耐候性ハウス等)	5,370~ 8,655	13,200~ 19,600	4,700~ 6,100
プラスチックハウス Ⅵ類 (雨よけハウス等)	1,000~ 1,721	17,000~ 27,400	3,100~ 3,400

※ 経過年数により共済金額が異なります。

※ 被覆材については、それぞれの施設区分において引受が1番多い種類のものを使用しています。

※ 共済金額については1,000円未満四捨五入しています。

※ 掛金については100円未満四捨五入しています。

お問い合わせ先

和歌山市・海南市・紀美野町の方

□ 和歌山事務所 TEL:073-471-1983

岩出市・紀の川市・橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町の方

□ 北部支所 TEL:0736-73-6724

有田市・湯浅町・広川町・有田川町・御坊市・日高郡(印南町・みなべ町除く)の方

□ 中部支所 TEL:0737-63-5121

印南町・みなべ町・田辺市・西牟婁郡・新宮市・東牟婁郡の方

□ 南部支所 TEL:0739-22-0833